

平成29年度第4回矢巾町総合教育会議議事録

- 1 日 時 平成30年3月23日（金）午前11時2分～午後12時00分
- 2 場 所 矢巾町役場4階 大会議室
- 3 出席者
(構成員) 高橋昌造町長、和田修教育長、大坊一男教育長職務代理者、掛川はるな教育委員、齊藤学教育委員、漆原祥子教育委員
(事務局) 村松康志学務課長、野中伸悦社会教育課長、佐々木忠道学校給食共同調理場所長、田中館和昭総務課長補佐、田村琢也学務課長補佐、立花真紀子ども支援係長、伊藤早弥香学務課主任主事
(司 会) 田中館和昭総務課長補佐
- 4 内 容
 - 司 会（田中館補佐）

ただ今から平成29年度第4回の矢巾町総合教育会議を開催いたします。
はじめに、高橋町長より挨拶をお願いいたします。
 - 町 長

今日は児童館のことについて、今までは町長部局の福祉・子ども課でやっていたものを今回教育委員会の方にお願ひするというので、あとは担当からこれまでの経緯やこのことによって子どもさん達にとっていい動きが出るのかといった内容を説明させていただき、皆さんからご理解をいただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。
さっそく協議に入らせていただきますが、事務局から説明をお願いします。
 - 子ども支援係長

児童館等に関する事務の補助執行についてということで、今まで町長部局いわゆる福祉・子ども課で児童館に関する事業を行ってございました。児童館は小学校区ごとに4か所児童館があるわけですが、主に放課後児童の健全育成事業ということで、放課後の子どもさんの預かり事業ということで平日、土曜日、長期の夏休み等行っております。平成26年までは1年生から3年生までが対象ということでしたが、平成27年度から制度が変わり、6年生までが対象となりそこから利用人数等も増加しましたし、1年生から6年生まで一緒にいることで様々な問題も持ち上がっております。運営していく中ですが、最近児童虐待や子どもに関する個別な相談や事情があつて放課後は児童館にという相談も近年増えてきておりました。児童、あるいは保護者の方により安心安全に事業を提供するというのを関係課で様々な協議を重ねてまいりました。その中で児童館と小学校、対象になるお子さんは同じ小学校のお子さんということで、学校関係の教育委員会、学務課が担当課になるということで、小学校と児童館の連携が今までよりはスムーズに、問題解決もうまくいくのではないかと思います。小学校のお子さんとしても切れ目なく支援を行っていくのではないかと。災害等の時も。
 - 町 長

係長、説明中だけれどもこの資料は皆さんに行っているわけだな。
 - 子ども支援係長

はい。
 - 町 長

資料に基づいて説明してくれ。

○ 子ども支援係長

経緯のところを順次補足しながら説明をさせていただいているところで、非常時いわゆる災害等の時に放課後等完全下校となった際に児童館へ一気に来たということもありましたので、学校と児童館、担当課が福祉・子ども課と学務課ということで話が通らなかったこともありましたが、その部分が解消されてお子さんの預かり事業ができるということで今回の担当課変更ということになりました。具体的な担当課の変更については、平成29年度までは福祉・子ども課の子ども支援係で業務を行っていましたが、平成30年度からは学務課の総務係で児童館に関する業務を行うこととなります。業務内容についてでございますが、児童館の運営に関するということで町内小学校区ごとに4か所児童館があるわけですが、実際の運営につきましましてはそれぞれ指定管理をしております、徳田、煙山、不動児童館に関しましては社会福祉法人の矢巾町社会福祉協議会、矢巾東児童館に関しましては特定非営利活動法人矢巾ゆりかごさんにそれぞれ指定管理ということで、具体的な運営管理をお願いしている形でございます。こちらの運営に関しましては平成30年度以降も同じ指定管理者ということで変わりなく引き続きお願いすることになっております。児童館の行事等に関するところで放課後児童が利用するにあたって登録申請は町の方へしていただくことでこちらの事務処理を現在福祉・子ども課で行っていましたが、4月からは教育委員会の学務課総務係で行っていただくこととなります。12月の総合教育会議でも紹介させていただいたのですが、放課後子ども総合プランということで矢巾東児童館で運営する事業として行うことに関しても合わせて教育委員会へととなります。

年間の事務処理ですが、運営自体は指定管理者で行いますが、個々の相談を受けることもございますし、利用登録申請も随時発生してまいります。2月3月くらいから学務課とは話を進めているところであり、指定管理者には福祉・子ども課と学務課で担当課が変わりますという話をすでにしております。

児童館は現在4か所、徳田、煙山、不動、矢巾東とございまして、開館時期はそれぞれ異なりますが、徳田、煙山、不動に関しては開館からずっと社会福祉協議会さんに業務をお願いしておりますし、矢巾東児童館につきましましては平成16年から矢巾ゆりかごさんへ業務をお願いしている状況でございます。児童数についても平成29年度3月現在の登録人数は徳田で51人、煙山で184人、不動で105人、矢巾東児童館で167人ということで、登録されているお子さんが毎日児童館に来るというわけではないようでございます。最大でということどこまで来たことはないそうですが、このような状況になっておりますし平成30年度現在の申請状況ということでほぼほぼ去年と同じ人数で、煙山は若干増えてございますが、あとは途中の登録がありますので同じくらいになるのかと思います。参考事項ということで、事業運営の指定管理機関、平成30年から33年までの期間で予定してございますし、指定管理料は人件費とその他必要な経費で予定しておりますし、児童館の利用料金現在は無料ということで行ってございます。あと放課後子ども総合プランということで、こちらの方は矢巾東児童館と一体型ということで事業を検討しているところで平成30年度から新規事業ということで進めているところでございます。このあたりも含めて4月から教育委員会の方に事務の引継ぎを行うということで進めております。

○ 町長

教育委員会から何か説明はないか。これまで協議を重ねてきたのだから、何月何日にどういう協議をしてどういう課題があったとかそういうものはないのか。そして福祉・子ども課でやるこ

とと、今度学務課でやることでこういう課題がある、そういう詰めた内容は無いのか。今まで何回協議したのか。

○ 子ども支援係長

学務課とは10回ぐらいは、東児童館の総合子どもプランのこともございましたので去年の秋ぐらいから、前回の総合教育会議の前から総合プランの関係では協議を重ねている、その中で児童館の担当部署についてもということで引き続き検討してきたという形でございます。具体的な日数というのは本日まとめた資料は手元に用意しておりませんでした。

○ 町 長

いずれ福祉・子ども課、学務課、それから町社協、ゆりかご、こういうところとの協議をやってきた経過、それから今度矢巾東児童館で東小学校との協議、ちゃんとやってきたことを教育委員の皆さんにお示しをしなければならないのだ。後日でいいので。

○ 子ども支援係長

協議の日付や内容が入った資料は別途ございますので、東児童館の子どもプラン、今回の事務担当課の変更についていつどういった形でということは後日になりますが示させていただきます。

○ 町 長

後は、登録児童も、児童数に対して登録がどのくらいあって、需要がこのような状況だということがあればいい。

○ 子ども支援係長

小学校の児童数は資料ございませんでしたが、29年度の児童数との割合を出しております。

○ 町 長

後は保護者に対して説明は何回ぐらいやっているのか。

○ 子ども支援係長

放課後子ども総合プランに関しましては直接児童館で東小学校を利用しますということは1月に説明会として行ってございます。

○ 町 長

やったのかやっていないのか。

○ 子ども支援係長

担当課が変わりますという説明会は、説明会としては開いておりません。業務内容自体は変わらないということで新年度、1年生が入ってきた段階でお知らせを出す予定にしております。

○ 町 長

教育委員の人たちに、担当課が変わることは理解してくれるかもしれないが、保護者に対してどういう説明しているのか、例えば担当課の変更よりもなぜ今回このようにするかということ保護者に周知することが大切だ。それをやっているのかということだ。やっていないのであれば早急にやらなければならないのだ。保護者の人たちは担当課はどうでもいいのだ、中身が重要だ。1年生から3年生までは矢巾東児童館で、4年生から6年生は矢巾東小学校でやるのだということ、それはなぜこうするのかということ一番保護者の人たちに説明責任を果たしていかなければならない。ここだけで理解したところで児童と保護者の人たちに一番分かってもらわなければならない。それを今日教育委員の人たちに保護者の人たちからこういう意見がありました、利用料も今無料にしているのだけれどもそういう利用料も、例えば県内の市町村はどういうふうに

なっているのか、利用料を取ってもこういうことをやってもらいたい希望があるかもしれない。そして徳田、煙山、不動の児童館も将来はこういうことで、もう取り組んでいかなければならないと思う。今言ったことを前提にして教育委員さん達からそれぞれこのことについてコメントをいただきたいと思います。まず齊藤委員さんから。

○ 齊藤委員

まず担当課を変えられるということで、メリットが大きいということだと思います。学校と児童館との連携、非常時の際の連携というメリットがあります。周知の仕方は大切だと思います。各児童館に関してですが、配置職員のバランスというか適正な配置がおそらくあるのではないかと思います。徳田児童館と煙山児童館ですと年間利用者が倍以上違うのに配置人員がほとんど変わらない、そのあたりのバランス、配置人員の基準も何かあるのかと疑問が湧いております。職員の配置というのは難しいと思いますが。あとはせっかく6年まで対象年齢を広げたわけですので、児童館の本来の見方というのは安全、安心確保ということだと思いますが、将来的に何とか教室として、英会話教室など、趣旨が違うかもしれませんがそういった方向に拡大して教育面を重視していくことが必要なのかと思います。あとは家庭環境が違うのでそのバランスも課題だと思いますが全体を通しましては児童館の在り方については前年度、前々年度と比較して人数が増えているところを見ましても重要性が増してきているということも考えられるので、地域との密接な関係やつながりを考えていかなければならないと思います。子ども会との連携やコミュニティ・スクールとも関係するかもしれませんし地域の方々との連携が施策を考えていく中でも必要だと思います。いずれにしても、今回の経緯は理解しました。

○ 町 長

漆原委員さん、お願いします。

○ 漆原委員

仕事に移行するという部分はかまわないと思うのですが、児童館の利用状況を見まして、面積と人数が合わないのではないかと感じました。徳田、不動、東を見た時に煙山がダントツ多いです。面積からしても煙山児童館は狭く2階建てになっても狭いと感じたのですが、子どもが増えているので先生方の対応はどうなっているのかと思いました。東児童館さんは広いところをもって高学年が東小学校へということなので煙山児童館ももう少し手厚く職員の方々も不足ではないのかと思いました。児童館と地域の連携というところで、煙山児童館は矢次にありまして、矢次行政区の住民と民生委員さんとの触れ合いを年1回今までやってきていたのですが、この人数で行くとそれも難しくなるのかなと感じました。

○ 町 長

今漆原委員さんが言った中に民生児童委員さんの話があったが、学校には評議員さんもいるのだから、評議員の方々にもこのことはちゃんと説明しておかなければならない。本当は実施する前にやっておくべきものだったけれども。それから今度民生児童委員の会議があるからその時にはぜひこういうことだということをお話しして、ご理解いただくように。今の提言はその通りだと思う。

○ 子ども支援係長

ありがとうございます。

○町 長

では掛川委員さん、お願いします。

○掛川委員

私は実際に子どもを矢巾東子どもの家に上の子から合わせまして7年間預けておりましたが、今回の東子どもの家が無くなることに関して初めてお伺いした時は正直残念でさびしく感じました。たまたま今年保護者会の会長もしておりましたので、先生との連携も保護者の方のお話も聞く機会が多くありましたので、今回の東児童館との合併に関しての経緯は理解する機会を与えていただけたのではないかと考えております。1月の説明会の時にも保護者の皆さんからたくさん意見が出ていましたし、3月20日には利用説明会がありましてアンケート等の結果で意見などは保護者の方からたくさん出てきました。残念だという意見だと1年生から6年生まで今まで一緒にやっていて、上の子が下の子を見る、上の子に対して一緒に遊ぶということがよかったという意見があったので、東児童館で学年ごとに分けられるということが残念だという意見はたくさんございましたが、逆に大きくなってしまうと大きくなると児童館が面白くなるということもありましたので、ぜひ東児童館で放課後キッズクラブという名前でやられる内容に対しての期待度は高いと思います。同時にお伺いしたことは、ゆりかごの先生方からもちょっとこちらにも聞いていないので詳しくわからないことが多いですということが多々あったり、学校を利用させていただくのに利用できるのが多目的だけですので、キッズクラブとして例えば調理実習をしたいと思っても学校の教室は使わせてもらえないということを知っておりましたので、どこまでキッズクラブの内容が充実できるのかということと、やはり学校との連携、今回担当が変わるということでもそれもある程度決まっていなかったりあるのかわからないのですが、ゆりかごさんや社協の方々との連携がきちんと取れればいいかと思っております。実際東児童館に移ってからどうですかと聞いてみると、人数がすごく増えたので校庭などは普通の学校状態ですとも聞いておりますので、親としてはけがの無いように安全に預かっていただければ大変助かることです。ちなみにですが、保護者会の会長もしておりましたので、この度二つの児童館が一緒になるということで色々話し合うことも大変だったのですが、今お金はかからないのですがそれぞれの児童館の保護者会でお金を集めておやつを保護者の方で準備するというのもやっております。参考にお知らせいたします。

○ 町 長

現場のことをお前たちは知っていたか。

○ 子ども支援係長

おやつ代ということで各児童館、保護者会の方でお世話になっているということは聞いておりました。

○ 町 長

そのくらい保護者会と児童館の先生の間は強いから、保護者会への説明責任を果たさないとだめだと思う。これはおしかりを受けるぞ。学務課ですぐに対応しなければならないな。大坊委員さん、お願いします。

○ 大坊教育長職務代理者

担当課が変わることは保護者あるいは外部の方々から見たら、きちんとやってくればどの課でもいいということだろうと思います。今まで福祉・子ども課が管轄していて実際問題こういうことが問題だったということがあるので説得力が大きいかと思えます。ただ担当課を変えると今まで以上に切れ目のない支援ができるということは確かにその通りだと思います。今までの経過として実際問題として連携がうまくいかなかった、そういう例があれば表に出していただければ

ば理解しやすいと思います。あと利用料、これは今無料だということですが将来的には何らかの形で保護者の方に出してもらおう。実際問題今の話だと東児童館では保護者会から出しているようですので、そんなに高額でなくてもいいと思うのですけれども、将来的には利用料についても考えていたほうがよろしいのではないかと思います。

○ 町 長

利用料については県内の実態調査をやっているのか。

○ 子ども支援係長

盛岡管内に関しましてはそれぞれ聞きまして、盛岡市に関しては月1万円くらいを利用料として、施設によって盛岡市の場合は前後するようで、滝沢市も1万円から2万円で学年によって分けて設定をしております。雫石、紫波、岩手町も利用料を取っております。逆にないところと言いますと、葛巻と八幡平市、矢巾町とこの3か所が利用料は無料ということで行っているところで、先ほどの保護者会でおやつ代といったことは葛巻でも同じようにおやつ代として集めているという話は聞いております。

○ 町 長

そういう資料を出せばいいのに。

○ 子ども支援係長

申し訳ありません。利用料は今委員さんからもありましたようにこれからは人数的なこともあって、先ほど言った登録者が毎日来ているわけではなく、毎日必要でない方もいて、何かあった時に迎えに行くまでの間児童館を利用したいということで登録している方も実際おります。そういう方は週に1回や月に1回の利用、あるいは全然来ない方もいて、そのあたりの方は利用料がかかりますとなると登録自体も抑えられるというか、本当に必要な方だけということにできるのかなと思います。利用料に関しては盛岡から矢巾へ転入してきた方は逆に利用料無いのですねということで驚かれることもありますので、盛岡ではかかるということが普通の一般的な常識になっているところではございます。

○ 町 長

いずれ今利用してあれするのはタダだという時代ではない、今度学習指導要領もあれだし、学習支援の話も出ているから、放課後児童の人たちに学習支援とかお金がかかってもそういう指導要領、小学生の3、4年あたりの子どものたちの英語教育などでそういうこととか、児童館に行けばそういうことができるという喜びを子どもたちにとって遊びもできることを学ぶこともできることを考えなければならない。今回特にも学務課だから。教育長最後まとめお願いします。

○ 教育長

まず放課後子ども総合プランからこの東児童館にということ考えた時に、全国で様々な形で放課後学校施設が空く状態というところで、児童館をそういうところで活用してはどうかということで取り組んでいます。そういうことを踏まえて矢巾町でできないかといった時に東小学校の場合人数も多い、しかも2カ所に分散している、そして手狭になってきているという状況の中で1つの試作ということで東小学校で始めたものです。一番大事なことは、学校との連携です。同じ子どもたちがそこで生活しています。しかし子どもたちの意識は児童館と学校では違います。家庭に帰るときと児童館と学校という3つの顔を持ちます。その3つの顔の子どもたちを児童館の子どもと学校の子どもの、それでも学校現場に子どもたちがいる、でも児童館だということを先生方とどう連携していくかということが課題だと思います。そのことを児童館の職員の方も心配

していると思いますし、学校でも心配していると思います。そういうことを1つ1つクリアさせていくことによって煙山小学校で今度はやってみようと、次は煙山だと思います。そうして徳田、不動の方にも広げていくことができる、いずれ将来的にはそのような形で学校で放課後子どもたちと一緒に児童館が面倒を見るということを定着していきたいと思います。いずれ親御さんが安心して安全に暮らせるような子どもたちの状況をつくれるような環境づくりに学務課としてもこれから取り組んでまいりたいと思います。

○ 町 長

先ほど矢巾東小学校は多目的教室だけ使えると。

○ 子ども支援係長

今の使用できる場所は多目的教室ということで、相談はさせていただいております。調理室をお借りできないか。

○ 町 長

ずばり要は子どもたちは矢巾東小学校で放課後自分たちの学校なわけだ。児童館ではなくて制約されてしまう、1階だけでも開放して例えば図書室でもいいし体育館を開放する、そのできない理由は管理責任の問題か。そうであれば放課後児童は教育委員会なり町長部局でもいいから責任を明確化して、子どもたちははやく言えば1つの教室に閉じ込められるのであれば家へ帰ったほうがいいのかという意見が出てくるのだぞ。ということは、学校へ行けば図書室もある、体育館もある、そういうところにも遊びたい、子どもたちの目線で考えていかなければならない。聞くとコソドロミみたいに靴を持って外に出ていかなければならない、そういうことを子どもたちにやらせてはならない。だから校長たちは学校長たちの管理下にあるわけではないのだと、教育委員会なり町長部局で何か起きた時は責任を持つのだと明確にしたらいい。そして、その場合の総合賠償責任で子どもたちがけがしたとか事故が起きた時にどういうふうにするかということも調査したらいい。さっき聞くと多目的教室だけならば、前の児童館の方がよかったという話になるのだ。体育館も図書室へも行ける、走っていける、それは学校の校長は管理下の時ではないから責任は持てないと、ここだけにしてくれと、ではなくこれは町で建てた学校なのだからその代わりに事故が起きた時は、先生方にもさっき人員配置の問題も足りないのであれば、そういう人員配置をすればいい。こちらの論理ではなく子どもたちの目線で放課後児童館を考えなければならぬ。それが矢巾東小学校でうまくいくと煙山でもやってほしい徳田でもやってほしい、不動でもやってほしいとなってくる。そういうことをのびのびとできるようなことを考えられぬか。いくら考えても多目的教室、牢屋へ入るようなものだ。

○ 子ども支援係長

お願いはしております。

○ 町 長

今ある児童館は低学年の1年生や2年生、この子たちを4年生、5年生と一緒にすれば危ないのだから。運動量から何から違うのだから、ここは分けてもいいと思う。高学年になったのなら、学校を開放する。その時の管理責任は町長なり教育長が持つのだ、そうしたらいい。

○ 教育長

そういう方向で話し合っております。

○ 町 長

だからそういうふうによれ。そして目配りできる体制を準備したらいい。そのためにお金がか

かるので、さっき大坊委員からも話があったように、そういうために利用料を頂戴するということはだれが反対するのだ。要は親御さんたちは自分たちが仕事しているときにちゃんと放課後、運動もいいし勉強したい子たちには学習支援するとか、今度の新学習指導要領であれば道徳やそういうふうなものを、上級生が下級生の面倒を見るといったことも道徳だと思う。何も黒板に書いて難しいことをやるよりもそういうところで協力していったらいいのではないか。矢巾型の児童館というのを考えたらヒットすると思う。どうせやるなら中途半端ではなくやったほうがいいと思う。子どもたち目線でやっていかなければならない。どうせやるなら矢巾型放課後児童をやるべきだ。全国へ発信するような、そうであれば4年生、5年生のスーパーキッズ、今部活動のそういうところにも小学生の放課後児童でそういうこともできないのか検討してみればいい。そしてモデルになるようにせっかくやるのならば。

○ 教育長

多目的教室というのがすごく狭い空間のようにお話しされていますが、実は東小学校の多目的教室というのはホールです。そして図書ルームもそこにスペースがあります。ある程度遊べるスペースもあるので、ミニ体育館です。あと学校の方でもそこに押し込めようとは考えていません。何かの行事の時には体育館なりあるいは調理室、そういうこともあると。だから先生方との連携が必要だと、なので理解し合いましょう、課題が何か確認し合いましょうということで保護者会が出されたことについても共通理解をしてということで取り組んでいます。あとはせっかくこういうことで学校施設を使うので、町長さんが話した通り放課後の時間、遊ぶだけではなくいわゆる塾的な、そこで勉強を教えるということも考えていった方が魅力的な放課後クラブになると思います。

○ 町長

結局今度トイレの洋式化やるのだけれども、環境整備を図ってやれば学校の方がいいとなる。たった一つトイレを洋式化しただけでも児童たちは学校にいて色々な活動をしたいと思う。児童館は全て洋式化したのか。

○ 子ども支援係長

はい。児童館は洋式があります。

○ 町長

学校も洋式化すると子どもたちはあまり抵抗ないと思うよ。夏休みまでに洋式化すると子どもたちはフリーで、一番心配しているのはそこだったから今回それをやることでいずれ児童館と学校の垣根をいかに低くしてあとはできれば児童館を通して矢巾町の教育力の向上を図る。学力と云えば学ぶ力だけではなく教育の力をそこにいかに向上させていくかと、そこで一般常識といったことも知ってもらうそこで学校だったならば保護者の人たち、PTAの人たち地域の人たちも来やすいと思う。一緒になってボランティアで協力してもらえるかもしれない、そういうことを考えていく、みんな児童館構成員で資格のある人しかだめだということではなく、保護者からも地域の人たちからも、ときには民生児童委員さんたちも学校評議員の人たちも来てもらって子どもたちがどういう活動をしているのかということを見てもらう、地域で支え合ってもらえるようなことを考えていかなければならない。子どもたちだけ伸びるのではない、いじめっ子などは大人が見ればすぐわかるのだから、そういういじめっ子を保護者なり地域の人たちがだめだと教えることが道徳だ。小学校の先生方もたまには学校でやっているときに自分たちの教え子を見ることもできる。色々な取組みを、学務課だけではなく社会教育課でもいい、さんさ踊りなどをやるとき

に芸能団体の人たちを呼んで協力するとか、合唱は今日の新聞に出ているけれども、北中の特設合唱部銀賞をもらってきたと、素晴らしいことだ。色々なことを学校で取り組んでみる、それをやってもらいたい。今日は説明を聞いても全然子どもたちに夢のある話ではない。ただ担当を変更する、それだけで、中身まで変えてこうやっていきたいという意気込みが一つも伝わらない。子どもたちにとって児童館は低学年は低学年、高学年は自分たちの学校で思い出がより強くなるようなことをやるのが本来の放課後児童ではないかと、それを矢巾東小学校でやる、そうすればうまくいっていると煙山だって徳田だって不動だって自分たちもやりたいと出てくる、そういうふうにやりたい、モデルの事例として。だから福祉・子ども課は預けたから知らないというのではなくサポートしろよ。あとは漆原委員からも話が出た民生児童委員、主任児童委員の人たちもいるのだから。今主任児童委員は2人だけか。

○ 子ども支援係長

町内に3人います。それぞれ各地区。

○ 町長

もしあれなのであれば、各小学校区ごとに増やせるのであればそうやって検討していくべきだ。そして矢巾町の子どもたちをみんなで力を合わせて、矢巾の学校へ預けてよかったと言われるようにやらなければならないのだ。これは学務課と福祉・子ども課で一緒になって、あとは社会教育課長と共同調理場所長も知らないふりをしないでちゃんとやれ。頼むぞ。最後のコメントを総務課長からもらって終わります。

○ 総務課長

色々引継ぎや担当が変わる話をしてきたわけですが、内部的な話ですが指定管理者との連携だけは絶対を取ってください。学務課は今まで指定管理者の窓口を持っておりませんでしたから。何聞かれるにも予算、事業内容、これは指定管理者との絶対になります。運営は指定管理者がやるわけですが子ども町の思いをやらせるわけですから、これだけは絶対に指定管理者にまかせっきりにすれば小中学校の方もまかせっきりにほしくないと思いますが大変なことが起きてきますから。ここだけは福祉・子ども課の立花係長は十分経験したはずなので、この引継ぎだけは必ずきっちりやって連携図って進めていただきたいと思います。

○ 町長

今総務課長からも話があったけれども指定管理者との協議はちゃんとやっておけよ。必ず事前協議だぞ、事後協議ではなく。それから、指定管理者を通して保護者の方々の声を、クレームがあつていいのだから、それをクレームがあるから前向きに進めるのだと。職員たちは勘違いしている、クレームの無いように無いように、クレームがあつて当たり前だということでそれを一つひとつ解決していけば必ずいいところにたどり着くのだから。クレームがあつて慌てたり隠そうとしたりということは絶対に無いように。最後は子どもたちに寄り添うことが私たちの仕事なのだから、寄り添いを絶対に忘れないようにしてほしいと、これだけだ。それだけは基本なのだから忘れないようにやってもらいたい。次の総合教育会議または教育委員会会議の時にいい報告できるようにちゃんとやるように。

あと教育委員さん方、何かありますか。

○ 漆原委員

卒業式に出席したのですが、煙山小学校卒業生女子45名のうち29名が袴姿でした。今子どもの貧困と言われている中でちょっと行きすぎになってきていないかと感じました。たった1回

のために。中学校の制服を着てきたのは1人だけでした。昔だったら中学校の制服を皆さんが着ていたのですけれども。盛岡の学校に通っているお母さんとお話したのですが、盛岡の方ではエスカレートしてきたようで学校の方から卒業式は中学校の制服でというやんわりとした手紙をいただきました。よその小学校さんは分かりませんがすごく感じました。

○ 町 長

そこは教育長だな。

○ 教育長

検討させていただきます。東小学校は3人でした。率からすると非常に多いです。確かに華美なものだと思います。動いたりしますのです。そういう時に服装がどうなのかということを含めて検討しますので、前向きに考えさせてください。

○ 町 長

ありがとうございます、それは気づかないところです。今回の議会でも私もおしかりをいただいたわけですが、その中で子どもたちの貧困ということについて出ました。要保護児童とかの関係で昔も私らのあたりも男子生徒でも羽織袴でそういう家庭もあったけれども、子どもたちにすれば情けなくなるような子ども心も出てくると思いますが、教育長さん色々考えてみよう。ただこれは強く言うと締め付けだということで、今少子化だから子どもたちがかわいいというあれもあるだろうから。これはみんなで話し合っ。今回は確かに多かった。

あとはないですか。今日は急きょ年度末のお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。今後とも放課後児童についてはしっかりと取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。

【午後12時00分 閉会】